

平成24年度
政務調査費の公開

平成24年度に交付された政務調査費について下記のとおり公開します。なお、平成25年度からは政務活動費として交付されています。

政務活動費とは・・・

政務活動費とは、地方自治法の規定により、「条例の定めるところにより、その議会の議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、その議会における会派又は議員に対し、交付することができる。」とされているもので、白河市においては、「白河市政務活動費の交付に関する条例」の規定に基づき、一人あたり月額2万円を4月に12カ月分一括交付し、報告書、領収書原本の提出とともに支出残額については返金することになっております。

なお、政務活動費を充てることのできる経費の項目としては、調査研究費、研修費、広報費、広聴費、会議費、資料作成費、資料購入費の7項目となっております。

平成24年度 政務調査費収支報告一覧表 (単位：円)

NO	氏名	交付額	支出額	返納額	支出内訳				
					調査研究費	資料作成購入費	広報広聴費	事務費	計
1	室井 伸一	240,000	242,061	0	192,091	48,190	0	1,780	242,061
2	緑川 摂生	240,000	340,496	0	274,830	0	65,666	0	340,496
3	深谷 博歩	240,000	264,117	0	181,011	47,800	28,350	6,956	264,117
4	十文字博幸	240,000	249,011	0	171,011	78,000	0	0	249,011
5	佐久間 進	240,000	281,511	0	176,511	105,000	0	0	281,511
6	北野 唯道	240,000	294,130	0	0	13,780	280,350	0	294,130
7	菅原 修一	240,000	401,537	0	209,475	144,456	0	47,606	401,537
8	柴原 隆夫	240,000	268,050	0	104,280	145,650	0	18,120	268,050
9	水野谷正則	240,000	309,276	0	181,011	16,472	110,995	798	309,276
10	佐川 京子	240,000	240,725	0	214,475	26,250	0	0	240,725
11	藤田 文夫	240,000	257,669	0	209,475	0	48,194	0	257,669
12	大花 務	240,000	245,437	0	229,975	0	0	15,462	245,437
13	縄田 角郎	240,000	247,445	0	160,511	51,600	0	35,334	247,445
14	石名 国光	240,000	245,016	0	209,475	15,480	10,000	10,061	245,016
15	玉川 里子	240,000	240,488	0	197,400	38,340	0	4,748	240,488
16	大竹 功一	-	-	-	-	-	-	-	-
17	筒井 孝充	240,000	258,400	0	195,400	63,000	0	0	258,400
18	穂積 栄治	240,000	260,118	0	195,400	3,000	56,228	5,490	260,118
19	戸倉 耕一	240,000	359,123	0	212,025	0	111,720	35,378	359,123
20	飯村 守	240,000	312,920	0	104,280	41,920	166,720	0	312,920
21	深谷 政男	240,000	240,532	0	160,511	67,580	0	12,441	240,532
22	須藤 博之	240,000	246,401	0	187,471	58,930	0	0	246,401
23	深谷 弘	240,000	241,695	0	0	86,890	123,704	31,101	241,695
24	藤田 久男	240,000	240,975	0	209,475	31,500	0	0	240,975
25	吾妻 一郎	240,000	226,804	13,196	0	103,100	123,704	0	226,804
26	高橋 光雄	240,000	271,459	0	180,011	50,000	30,000	11,448	271,459
合計		6,000,000	6,785,396	13,196	4,156,104	1,236,938	1,155,631	236,723	6,785,396
				構成割合	61.3%	18.2%	17.0%	3.5%	100.0%

※支出額のうち交付額を超える金額については個人負担です。
※大竹功一議員については申請がないため（-）で表記しています。